

# 医療機関等におけるマイナ保険証利用促進のための支援 (一時金の見直し)

- 利用率20%以上の施設は、R5.12の14.8%からR6.5で22.3%と、高利用率の施設が増加しており、本年5月時点で一時金上限の10万円(20万円)に達している施設も相当数あり、利用が進んできた施設に対して、更に利用率を押し上げるためのインセンティブが必要な状況。
- 高利用施設に対する更なる利用率の向上を促すため、利用人数の増加に応じて、診療所・薬局の一時金を最大20万円(病院は最大40万円)とする。

		10月実績からの増加件数(※下段は病院の要件)												100人以上 540人以上		160人以上 720人以上		240人以上 900人以上	
		1人以上 10人以上	10人以上 40人以上	20人以上 80人以上	30人以上 150人以上	50人以上 250人以上	70人以上 350人以上	80人以上 450人以上											
10月実績	3%未満	0	0	0	3万	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万					
	3~5%	0	0	3万	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万						
	5~10%	0	3万	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万							
	10~20%	3万	5万	7万	10万	15万	17万	20万	30万	35万	40万								
	20~30%	5万	7万	10万	15万	20万	30万	35万	40万										
	30~40%	7万	10万	15万	20万	30万	35万	40万											
	40%~	10万	15万	20万	30万	35万	40万												
		20万	30万	35万	40万														

※ 令和5年10月診療分のレセプト件数が150件以下の施設(小規模施設)については、規模に配慮した区分を設定。

		10月実績からの増加人数						
		1人以上	5人以上	10人以上	15人以上	25人以上	35人以上	40人以上
10月実績	3%未満	0	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万
	3~5%	0	1万	1.5万	2.5万	3.5万	5万	
	5~10%	1万	1.5万					

※小規模施設であっても令和5年10月の実績が10%以上の場合や5~10%で10人以上増加の場合は小規模施設でない方の要件を満たすこととなる。

※小規模施設区分の上限を超えた場合、通常の基準で給付を受けることも可能